

社団法人広島県就労振興センター平成24年度事業計画

障害者自立支援法の改正案として「障害者総合支援法」が今国会へ提出される。相談支援機能のより一層の強化が図られ、地域生活支援の充実と障害者が「働く」ことを推進していくための方策が盛り込まれている。就労支援事業所においても新たな工賃向上計画の策定や障害者雇用の推進に向け、相談支援事業所との連携におけるアセスメント機能の充実が求められることとなる。

当センターにおいても、アセスメントの充実や雇用後の継続した就労支援等における課題について、関係機関や福祉事業所、企業に向けた研修会や情報交換等を積極的に行い、障害のある方の就労環境を整え、地域生活の一層の充実に努める。また、工賃向上計画については、共同受注窓口の設置に向け、県と積極的に協議を進めていきたい。そのための商品開発や改良、PRについても会員事業所と協同して積極的に取り組んでいく。

現在、障害者就業・生活支援センター事業においては、障害のある人の就業支援を進めてはいるものの、登録のみの方や離職後に行き場のない方等、就労に向けた活動をしているものの、支援につながっていない方がおられる状況がある。ふれ愛プラザでの実習などを活用し、障害のある人の就労を積極的に進めていくために、福祉サービス事業所の開設に向けて取り組む。また、昨年度県より委託を受けた「ネットワーク会議」事業において立ち上げた企業と福祉事業所、雇用支援関係者とのネットワークをより機能させていくよう、研修会や情報交換等を充実させ、障害者雇用の促進と企業との連携、継続支援の充実を図る。

ふれ愛プラザについては、会員施設と協働して県民や企業へのPRにつながるイベントの開催や販売機会の促進等を図ることにより、事業所の商品開発や品質向上に向けた役割を果たしていきたい。

1. 障害のある人の就労等に係る情報提供及び啓発に関する事業

(1) 積極的な広報・啓発活動

①ホームページによる広報事業

- ・障害者福祉に関する情報提供

②広報誌の発行 年1回

③ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画

④各自治体・マスメディアへの情報提供

- ・広報誌、ホームページを活用

(2) 情報の早期収集と提供

①ホームページ等による情報の早期収集と提供

- ・制度や助成金等に関する情報
- ・会員相互間の情報交流

②戦略的で機敏な対応

- ・事業活動の弾力的実施

2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

(1) 研修事業

- 新・ビジネスマナー研修（ビジネスマナー（福山会場）、クレーム対応（広島会場）
 - ・就労支援実践報告研修会
 - ・ジョブサポーター養成研修の前向きな検討
 - ・その他各団体との共催による研修の実施

(2) その他

- ・各種団体との連携および活動支援

3. 障害のある人の就労等に係る相談に関する事業

(1) 会員事業所に対する支援活動の実施

- ・新体系の事業毎における就労等の課題の抽出と対応策の検討

(2) 障害のある人を支える地域コミュニティ作り

- ・会員間の情報交換（ブロック会議の開催）
- ・行政及び地域社会への積極的なアプローチ

4. 障害のある人の就労等に関する調査、研究並びに情報の収集、提供に関する事業

(1) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供

(2) 広島県社会就労センター協議会活動の強化

- ①全国社会就労センター協議会からの情報、資料を提供
- ②全国社会就労センター協議会からの調査、データ収集依頼の実施
- ③全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会に連動した研修会の実施

5. 福祉事業所等の製品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

(1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み

新・官公民需の促進（共同受注窓口設置に向けた積極的な取り組み）

- ・インターネットによる製品紹介

新・イベント、バザー、展示即売会での出展、紹介活動推進（平成 25 年度開催全国菓子大博覧会への出展に向けた検討）

新・福祉事業所の商品の活性化並びに販売機会拡大につながるイベント（ひろしま S-1 サミット（仮称））の開催

(2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修、情報提供

(3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供

(4) 作業斡旋紹介活動

(5) 障害のある人の活動支援に関する実践研修会

(6) ふれ愛プラザ事業

- ・交流促進
- ・福祉情報の発信
- ・製品展示、紹介支援
- ・就労を目指した体験実習の実施

6. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

(1) 障害者就業・生活支援センター事業

- ・相談支援の実施
- ・就業及びこれに伴う生活面についての支援
- ・就業希望者の登録促進
- ・就業及び職場実習先の確保
- ・関係機関との調整、連携（ネットワーク会議の開催、視察研修等の開催）
- ・福祉事業所との連携、協力
- ・就職希望者のスキルアップにつながる学習会の開催及び交流会の開催

7. 障害のある人の権利擁護に関する事業

(1) 人権擁護に関する研修会の開催

(2) 人権擁護団体との連携

8. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

(1) 関係行政機関等との連携

広島労働局、広島県障害者支援課、同雇用労働政策課、広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島及び呉の商工会連合会等

(2) 当センターの事業に関する団体との提携

共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、ひろしま NPO センター等

(3) 障害者の就労に関する団体との提携

ハローワーク、広島障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校、特別支援学校等

(4) その他事業遂行上関係する団体

新9. 福祉サービス事業所運営事業

(1) 福祉サービス事業所開設準備委員会の立ち上げ

(2) 福祉サービス事業所の運営

10. その他目的達成に必要な事業

(1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実

- ・会員の拡大
- ・会員間の交流会の実施

(2) センターの財務基盤の強化

- ・ふれ愛プラザの運営強化
- ・直営事業の開発、強化

11. 事務局体制

- ・事務局職員 2名
- ・障害者就業・生活支援センター事業職員 4名